

財務省資料を基に試算した 基金積み過ぎ額（令和6年度 補正予算案）

25基金 1兆3,619億円

●試算の考え方

財務省一覧表（※）の「令和6年度補正予算における予算措置額」全額を令和6年度中に基金から支出する見込みであることを前提とし、補正予算措置前の令和6年度末の基金残高予定額（財務省一覧表（※）中の「令和5年度末の基金残高」+「令和6年度中の国から基金への支出額（補正追加額前）（注3）」-「令和6年度中の基金からの支出見込額（経済対策反映前）（注4）」）と、「令和6年度補正予算における予算措置額」とを比較し、補正予算における基金積み過ぎ額（「緊要性が低い見せ金」）を機械的に試算したもの。但し、旧優生保護法一時金支払基金、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金、特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払基金の3基金は、対象としない。

（※）財務省提出の「令和6年度補正予算における基金造成費補助金等によって措置される基金一覧」を「財務省一覧表」という。